

令和3年度事業計画

1. はじめに

我が国は人生100年時代を迎え、「成長戦略実行計画」の全世代型社会保障への改革として、令和3年4月から改正高年齢者雇用安定法が施行され、70歳までの就業確保が努力義務となりました。

高齢者が働くことが当たり前になった今日、シルバー人材センターは、会員が就業やボランティア活動等を通じて社会参加することで健康の維持増進につながることは研究機関でも証明されており、地域社会での担い手として期待が寄せられています。

今年度、当センターは第4次中長期計画の3年目を迎えますが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、事業の推進が厳しい状況になっています。

2. 事業実施計画

(1) 公益目的事業の推進

① 就業分野と会員の拡大

第4次中長期計画による目標値

目標会員数	1,489人(女性会員比率35.0%)
就業延人員	116,564人日(派遣事業含む)
就業率	96.4%(派遣事業含む)
受託件数	13,087件(派遣事業含む)

ア、山口県シルバー人材センター連合会が実施する高齢者活躍人材確保育成事業での一般高齢者を対象とした講習会や就業体験事業に協力し、就業分野と会員の拡大を図ります。

イ、地域からの信頼に応えるために、会員一人ひとりが公益法人の一員であることを自覚し、マナーを守って責任のある行動をします。

ウ、女性会員を増やすための「女性限定セミナー」は、新型コロナウイルス感染症が収束に向かえば、密にならない状態での実施を考えます。

エ、全国シルバー人材センター事業協会が提唱する100万人会員を目指して、「会員ひとりが一人を勧誘」をテーマに全員で取り組みます。

オ、基本的に毎月2会場で、事業説明・入会手続会を実施します。

カ、引き続きお客様満足度調査を実施し、センターのサービス向上に活かします。

② 普及啓発活動とボランティア活動

ア、全国シルバー人材センター普及啓発月間(10月)に合わせて、新型コロナウイルス感染症が収束に向かえば、密にならない普及啓発活動を企画します。

イ、市報「やまぐち」に事業説明・入会手続会や各種講習等の募集記事を掲載依頼します。

ウ、公益目的事業を推進するため、広報紙「すこやか」を年2回発行します。

エ、リーフレットは捨てられない物を目指して最新情報の掲載を心掛けます。

オ、講習会等を開催する場合は、プレスリリースによってマスコミに情報提供し、メディアによる報道に努めます。

カ、ホームページは各種の最新情報を発信します。

キ、ボランティア活動は少人数で行えるものにより推進します。

(2) 会員研修と技能講習会の実施

① 会員研修の実施

ア、公益法人としてコンプライアンスを推進するため、「新入会員必修研修」を実施して会員としての意識付けを図ります。

イ、地区会及び職群班では、適正就業ガイドライン研修や安全就業に関する研修等を新型コロナウイルス感染症が収束に向かえば、密にならない状態での実施を考えます。

② 技能講習会の実施

公益目的事業の推進と技能等の習得を目指して、会員と一般高齢者を対象とした講習会及び会員のスキルアップを図ることを目的として、新型コロナウイルス感染症が収束に向かえば、密にならない状態での実施を考えます。

(3) 安全・適正就業の推進

① 安全・適正就業委員会等による安全パトロールを実施します。

② 安全・適正就業基準に沿った就業を推進し、剪定班や草刈班ではチェックシートによる安全点検を実施します。

③ 事故が発生した場合は、現場調査等を行い、原因究明や再発防止策を講じるとともに、違反者には安全・適正就業基準指導要綱に沿って指導します。

④ 適正就業ガイドラインに沿って適正就業を推進します。

⑤ 会員就業規約及び就業基準要綱等に沿ったローテーション就業及び分かち合い就業に努めます。

⑥ 「安全就業便り」等で安全就業や交通安全の呼びかけ及び、市の特定健康診査の受診や健康管理を呼びかけます。

(4) 収支相償とガバナンス及び関係機関との連携

① 収支相償とガバナンス

ア、公益法人として義務付けられている関係書類等を山口県知事に提出するとともに、収支相償に適合した財政運営を行います。

イ、法令及び定款に沿った運営を行い、総会や理事会の運営についてもガバナンスを徹底します。

② 関係機関との連携

ア、行政及び議会には引き続き事業の支援を要請します。

イ、本部事務所の移転については、引き続き山口市に要請します。

ウ、介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス（A-②）の拡大に向けて、山口市地域包括支援センターと連携して会員確保に努めます。

(5) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の実施

人手不足分野及び介護、育児等の現役で働く世代を支える分野での就業を促進するために、派遣事業や民間事業所等からの受注に対応します。

(6) 入会相談、情報の提供

- ① 入会を希望する高齢者に対しては、事業説明・入会手続き会でセンターの内容等を説明して入会促進に努めるとともに、リーフレット等を活用してセンター事業の内容を説明します。
- ② メディア等への情報提供により、当センターが行う公益目的事業の周知に努めるとともに、問い合わせや事務局に就業等の相談に来られた高齢者に対しては、センター等の情報を提供します。